

平成 3 1 年  
第 1 回（3月）波佐見町議会定例会

町政に対する一般質問

波佐見町議会

通告順位	1	通 告 者	12番 堀 池 主 男 議 員
質問項目	<p>1. 庁舎建設について</p> <p>平成22年度に行った耐震診断では、大規模地震に耐えられない構造体であることが判明し、建て替えがより良い方法と判断した。</p> <p>これに伴い、庁舎建設の基本構想の策定にあたり、平成27年10月5日に産業振興団体や社会団体などの代表者8名、知識経験者として各界各層から4名、公募による3名の合計15名の委員を委嘱され、庁舎建設検討委員会を設置されたが次の点を問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 委嘱された15名の異動はないか。また、委員会への出欠の状況はどうか。</li> <li>(2) 委員会は、これまで何回開催されたか。また、内容等はどこまで進んでいるか。</li> <li>(3) 平成29年度末の基金は、約5億6,100万円だが、今年度はどのくらいの積立額を見込んでいるのか。また、庁舎建設に要する財源で国の補助金や地方債等はどうなっているのか。</li> <li>(4) 今後の建設計画はどのように考えているのか。</li> </ul> <p>2. 教育行政について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 千葉県野田市立小4年生(10歳)の女児が父親から暴行を受け自宅の浴室で死亡する痛ましい事件が報道されている。本町の対策はどうか。</li> <li>(2) 事件後、保護者や児童・生徒との話し合いをされたか。されたとしたらどんな内容か。</li> <li>(3) 今年度も残り少なくなったが、いじめや不登校の児童や生徒はいなかつたか。</li> <li>(4) 各小学校・中学校の教室などの蛍光灯と白熱灯をLED化する計画はないか。</li> <li>(5) 児童・生徒に貸し出す雨傘は何本ずつあるか。また、現状等はどのようにになっているのか。</li> </ul> <p>3. 施政方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 虐待等の未然防止と情報交換を目的とする「要保護児童等地域対策協議会」を開催し、養育に不安を抱える家庭等への支援の充実に努めていくとは、具体的にどのようなことか。</li> </ul>		

- (2) マイナンバーカードの普及は、まだ推進の余地が多いところであり、今後も国の方針性を見極め、情報共有・伝達関係のシステム強化対策を講じていくとは、具体的にどのようなことか。
- (3) 波佐見・有田インターチェンジ駐車場は有料化に取り組み適正な管理に努めるとあるが、町民や利用者への周知方法や駐車料金等は、どのように考えているか。

質問の相手	町 長、教 育 長
-------	-----------

通告順位	2	通 告 者	2番 城 後 光 議 員
1. 波佐見町職員の勤務環境について			
本町の職員構成は、財政再建の影響があり、他自治体と比較して若い年齢構成となっている。このため、管理職を中心に実務経験が不足する面があるなど、今後、問題が生じないとも限らない。そこで現状を踏まえ、今後、目指すべき本町職員の在り方を考えるべく以下を問う。			
(1) 職員の現状はどうなっているか。			
①職員数は正規職員、臨時職員それぞれ何名ずつか。また男女比は。			
②正規職員における職務等級別の平均年齢は。			
③正規職員、臨時職員それぞれの勤続年数は。			
④現住所は町内、町外比率はどうか。町外の主だった自治体は。			
⑤通勤時間の状況はどのような比率か。			
⑥入庁時の属性はどのような比率か。(高校卒、大学卒、社会人採用)			
⑦過去5年間における離職理由は。(定年退職、その他の理由)			
⑧過去5年間における再任用職員数の推移は。			
(2) 正規職員における所属課別の就業実態は、平成29年度はどうなっているか。			
①時間外出勤状況はどうか。(課別合計、一人当たり)			
②休日出勤状況はどうか。(課別合計、一人当たり)			
③出張日数はどうか。(課別合計、一人当たり)			
④年次休暇の取得残日数はどうか。(課別合計、一人当たり)			
(3) 近隣自治体との比較を踏まえメリット・デメリットをどう考えているか。			
①県内自治体で2番目に若い平均年齢(一般行政職38.3歳)			
②近接5自治体(川棚町、佐世保市、有田町、武雄市、嬉野市)に比べて高齢なトップ(町長75歳・副町長68歳)			
③近接5自治体に比べて少ない職員数(人口178人に1人)			
④職員が協力している町内のイベント数(協力の有無を問わず30年度予定期上60超の行事あり)			

通告順位	3	通 告 者	3番 横 山 聖 代 議 員
質	1. 社会的弱者を取り巻く環境整備について		
問	<p>(1) 平成30年4月に改正された障がい者総合支援法に基づき、新たに就労定着支援がはじまった。本町でも「第5期障がい福祉計画」が策定されている。ノーマライゼーションを具現化するという意味でも、障がい者が働くことを生活の一部とし、当たり前に地域で暮らしていくことへの支援は、地域福祉の重要なテーマだといえる。そこで、障がい者の就労について伺う。</p> <p>①障がい者就労施設（A型・B型）の利用者は何人か。また、社会で就労されている方は何人か。</p> <p>②障がい者の就労支援としての現状はどうなっているか。また、課題はないか。</p> <p>③就労定着に向けた支援が創設されたが、具体的な支援内容とは。また、現状と今後の目標は。</p>		
事	<p>(2) 発達障がい（自閉症スペクトラム・ADHD・LD）または、このような診断名がつかないが発達に不安がある子どもの早期発見・早期療育が重要であるといわれている。そんな中、本町に初の児童発達支援施設である“さくらいろ”が開設した。今後、ますます、保護者に対して療育の理解や必要性が深まっていってほしいと期待をしている。本町として、早期発見・早期療育の取り組みはどのような事をしているのか。</p>		
項	<p>(3) 先天的に色の見え方が違う色覚障がい・色弱は、赤・緑・茶が同じ色に見えたり、淡いピンクがグレーや白に見えたりする。男性の5%、女性の0.2%程度いると言われている。色弱の児童生徒は学校の黒板のチョークが見えづらく、悩んでいるケースもあるとのこと。そこで、児童生徒の色覚の多様性に配慮し、見やすい配色をした『色覚チョーク』の導入の考えは。</p> <p>(4) 九州では、那覇市、福岡市でパートナーシップ制度が行われており、長崎市も来年度までに導入予定である。また2月14日、国内初の同性婚訴訟が東京・大阪・名古屋・札幌で一斉提訴され、セクシャルマイノリティーに対する関心が高まりを見せている。</p>		
及	<p>このように、世間で知られるようになってきているが、性別は男女という社会の認識が強く、ステレオタイプで植え付けられて、少なくとも変な人と偏見で見られがちである。そのため、多くのLGBTの方々は悩み、苦しんでいる。これからは、LGBTの方々が理解され、みんなと同じように同じ価値観で平等に生活できるような社会構築が必要であると考える。</p> <p>①LGBT（性同一性障害を含む）についての町と教育委員会の考えは。</p> <p>②教職員・児童生徒・保護者へのLGBTの理解と周知はどのようにしていくのか。</p>		
要			
旨			

通告順位	4	通 告 者	5番 北 村 清 美 議 員
質	1.	平成31年度予算について (1) 本町の創生につながる事業は。 (2) ふるさとづくり応援寄附金をどのように活用するのか。	
問	2.	特定健診等について (1) 30年度の対象者数と受診者数及び受診率の状況は。 (2) 特定健診に係る財源負担の割合はどのようにになっているのか。 (3) 特定健診受診率向上達成自治会報奨金の周知はどのように行っているのか。 (4) がん検診において精密検査を要する方は種類ごとに何名か。	
事	3.	施政方針について 人口減少、少子高齢化社会に対して、将来に向けた圏域の一体的かつ持続的発展を図ることを目的に、今年1月、佐世保市を連携中枢都市として、本町を含む長崎、佐賀両県内の10市町が連携協約を締結した。	
項		(1) 本町は何を取り組むのか。 (2) 本町になくて、他市町にあるものは何か。 (3) 将来、合併は考えられるか。	
及			
び			
要			
旨			

通告順位	5	通 告 者	6番 脇 坂 正 孝 議 員
質 問	1. 町の公有財産に設置されている自動販売機について  公有財産の敷地等の数ヶ所に自動販売機が設置されている。貸付けや使用許可の手続き等について次のとおり問う。  (1) 貸付け・使用許可された自動販売機は、箇所別にそれぞれ何台か。 (2) 貸付け・使用許可の手続きは、どのようにしているのか。 (3) 貸付け料・使用許可料は、平成31年度予算額でいくらか。 (4) 自動販売機設置を新規に希望する業者からの問い合わせはどうか。 (5) 現行の貸付け・使用許可の方法は、公平性に欠け使用料等も低額と思う。見直しの必要があると考えるがどうか。		
事 項	2. 施政方針について  庁舎の建て替え計画については、2月26日に外部検討委員会から答申がありこれを最大限尊重し、新庁舎の基本計画・基本設計に取り組むと説明された。また、新年度予算に、新庁舎建設基本設計業務委託料が提案されている。そこで新庁舎建て替え計画について次のとおり問う。  (1) 外部検討委員会の答申は、概ねどのような内容だったのか。 (2) 基本設計から竣工までの期間は、どの位予定しているのか。 (3) 場所はどこを予定しているのか。 (4) 現庁舎と比較して、新庁舎の規模（面積）はどうなのか。 (5) 建て替えに要する費用は現時点でどの位か。また財源はどうするのか。 (6) 町民に対する公聴会等の開催はどうするのか。		
び 要 旨			

通告順位	6	通 告 者	11番 太田一彦 議員
質問事項及び要旨	<p>1. 産業振興について</p> <p>(1) テーブルウェア・フェスティバル2019「暮らしを彩る器展」が2月3日（日）から11日（月）までの9日間、東京ドームにおいて開催された。今回は、十数年に一度しか回ってこない特集企画のブースにも展示する機会を得た。また、波佐見焼と福島県会津塗とのコラボレーション企画も好評だった。このブースで、お客様に「波佐見焼」を紹介し、波佐見焼の販売ブースへ案内・誘導することができ一定の成果があった。しかし、この際「波佐見焼」をご存じでないお客様が予想以上に多かった事は驚きであった。それは、このブースの他の担当者に聞いても同じ感想であった。さらに「波佐見焼」を知つてもらう機会をつくる事が必要であると強く感じた。そこで、東京ドームにおける波佐見焼の販売ブースをもっと周知する方法等は考えられないか。また、その他の波佐見焼のイベントで、周知する方法を強化・推進できないか。のことにより交流人口の拡大及びふるさと納税の増加にもつながっていくと思うがどうか。</p> <p>(2) 鬼木郷の原田製茶さんが、日本茶AWARD2018で準大賞及び農林水産省生産局長賞を受賞された。これを機に波佐見茶の振興を図るために、ブランド化に力をいれてはどうか。また、この賞を通じて波佐見焼とのコラボで、波佐見茶をアピールする機会をつくれないか。東京ドームでのコラボ及び、他のイベントでの計画も考えてみてはどうか。</p> <p>2. 防災訓練について</p> <p>(1) 2月2日（土）原子力防災訓練が行われたが、これは、原子力対策計画によると、玄海原子力発電所における原子力災害が万が一発生した場合に備え、初動対応を円滑に実施することを目的としている。今回の訓練はどのような想定・規模で行われたのか。</p> <p>(2) 本町は玄海原子力発電所から、30km圏外に位置しているという事で、避難受入町となっているが、避難してくる人も町民に対しても、これで良いのか。2011年、東京電力福島原子力発電所の原発事故の際、30km圏外の飯舘村は放射能汚染により、全村避難地域となった。この理由として、当時の風向きが大きく影響している。このような事故が起こった場合、最も重要視すべきは、初動対応において、風向きの的確な情報が必要と思うがどうか。風向きによっては本町の住民も避難を余儀なくされることを想定しておくべきと思うがどうか。</p>		

3. 施政方針について

本町は、福祉医療制度について、これまで対象を乳幼児から中学生までとしていたが、平成31年度から、さらに高校生まで引き上げ、他市町に先駆けての医療費助成を行う計画である。現在、小学生からは償還払いとなっているが、これを機に高校生までを現物給付に移行できないか。

質問の相手

町 長

通告順位	7	通 告 者	4番 三 石 孝 議 員
質問事項	1. 歴史文化交流館（仮称）について 平成29年3月に補正予算が否決されて約2年、その際、当初計画されていた建設継続費の約2億5千万円は町当局自らが撤回された。このことを踏まえ次のことを問う。 (1) 2年間でどのような見直しを行ったのか。 (2) 予算軽減のためにコンパクト化等の見直しをどのように行ったか。 (3) 建設後のランニングコスト等はどうなるか。 (4) 建設財源と返済計画はどうか。 (5) 町民の理解は得られているか。		
及び	2. ふるさとづくり応援寄附金の取り扱いについて ふるさとづくり応援寄附金は12月の議会で補正が行われ、約9億円の寄附が見込まれている。このことは、担当者の努力に対しあいに敬意を払うものである。しかし、この寄附金が寄附者の希望する使い方が実行されているか否か、また財源確保ができないことを理由に実行できなかった事業にどのように当てられているか。以下の点を問う。 (1) 寄附金の基本的流れはどうなっているのか。 (2) 使い方に制限はあるのか。 (3) 財源確保ができなかった事業への予算化は実行しているか。 (4) 予算的配分や計画をどのように考え、また実行しているのか。 (5) 今後、ふるさとづくり応援寄附金の展開や展望をどのように考えるか。		
要旨			

選舉管理委員長	農業委員會會長	代表監查委員
水道課長	建設課長	農林課長
給食センター所長	教育次長	教育長

		議長	局長	主任書記
商工振興課長	企画財政課長	總務班係長	財政管財係長	健康推進課長
登壇席	町長	副町長	總務課長	課長
	住民福祉課長	稅務課長	課長	福利社課長